

令和2年第2回飯南町議会定例会

町長所信表明及び提案理由説明要旨

令和2年3月2日

飯 南 町

本日、令和 2 年第 2 回飯南町議会定例会を招集いたしまして、開会の運びとなりましたことを、はじめにあたりまして厚くお礼申し上げます。

提案いたしました諸議案の説明に先立ちまして、町政運営に臨む私の基本的な考え方と新年度の主要施策について所信の一端を申し上げ、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

【はじめに】

はじめに、新型コロナウイルスの感染が世界規模で拡大し、社会、経済の様々な分野に深刻な影響を与えております。

本町におきましては、2 月 6 日に各課課長などで構成する「飯南町新型コロナウイルスに関する連絡調整会議」を立ち上げ、情報共有、公的施設への消毒薬の設置、啓発ポスター掲示などの対策を行ってきたところでございます。

また、飯南病院においては、角田院長の指揮のもと、感染疑いのある患者への対応や感染者発生時の診療、入院等についての手順を確認し、院内感染への対策や職員の感染による事業継続への影響なども考慮しながら、今後の対応策について日々検討を行っているところでございます。

現時点では各種報道などをご覧になられ、感染の心配をされる住民からのご相談は、数件いただいております。診察が必要な方や保健所へ連絡するような症例は発生しておりませんが、行事が中止されるなどの影響が出ております。

そうした中で先日、国より、全国すべての小中学校・高等学校などの臨時休校を行うよう、要請があったところであり、島根県の考えも踏まえながら、校長会や教育委員会、そして総合教育会議において適切に対応してまいりたいと考えております。

こうした状況から、連絡調整会議を対策本部へと格上げしたところであり、今後の対応に万全を期すとともに、一刻も早い鎮静化を願うところでございます。

さて、新たな時代「令和元年」は、平成の余韻もまだ残っている感がありましたが、年が明け、令和 2 年となり、まさしく「新たな時代を迎えた」との感覚を抱いたところでございます。

そのような新時代の幕開けの本年は、第 2 次飯南町総合振興計画の後期計画を、総合戦略と一体として策定し、「笑顔あふれるまち飯南町」の総仕上げとしての取り組みがスタートいたします。

これからのまちづくりにおいて、本町の資源を更に「価値あるものとして、厚みを増し、幅を持たせていくのか」を指し示し、都市と農村が共生する社会創造を推し進め、基本理念である「小さな田舎からの生命地域宣言」を具現化し、住民の満足度・幸福度の向上を最優先として「飯南町農村価値創生」を推進してまいります。

策定にあたっては、信藤一郎委員長をはじめ、総合振興計画等策定委員会の皆さまには熱心にご検討をいただき、大変ご尽力いただいたところであり感謝申し上げます。

そして、本計画は、住民、議会、行政が、正に三位一体となって初めて成し得るものでございます。

人口減少に伴う人材不足、担い手不足など、環境は厳しい状況にはありますが、価値あるまちづくりに、本町の持てる力を結集し前進して行かねばなりません。

私は、「笑顔あふれるまち飯南町」の建設に向け、今任期、最終の一年となります本年を総仕上げとして全力で尽くしてまいります。

引き続き、議員各位並びに住民の皆様のご指導、ご協力をよろしく願いいたします。

本年 7 月下旬より開催される東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツを通じて平和な世界の実現に寄与する、平和の祭典であり、5 月下旬からは県下を聖火リレーが巡ります。

全体の日程の関係上、本町は通過しませんが、本町を代表するランナーとして、「今の飯南町を担い、明日の飯南町を担う若者」3 名が決定しており、その大役の晴れ舞台をおおいに楽しみにしているところでございます。

そして、わが国でこの「平和の祭典」が開催される機を捉え、「飯南町非核平和の町」宣言を行い、私たち飯南町民が「あらゆる核兵器の廃絶と世界の恒久平和を願う」ことを明らかにし、後世に繋いでまいりたいと思います。

また、オリンピックメインスタジアムである、国立競技場、さらに選手村には、本町の木材(県有林・民有林)が島根県代表として使われており、緑の資源豊かなまちとして「飯南ブランドカ」が高められたものと誇りに思うところでございます。

それでは、総合振興計画の分野別の基本方針にもとづき、主要な施策について申し上げます。

1. 自治・協働

はじめに、自治・協働についてでございます。

【小さな拠点の形成】

小さな拠点の形成につきましては、来島拠点複合施設の建設を進めておりますが、東京オリンピックなどの影響により、高カボルトなどの全国的な資材不足が発生していることから、完成が本年9月末となる見込みでございます。

可能な限り早期の完成を目指し、完成の折は、竣工式及びオープニングイベントを行いたく考えており、地域活性化の拠点として、さまざまな活用がなされることを期待しております。

【協働のまちづくりの推進】

次に、協働のまちづくりの推進についてでございます。

集落實態調査につきましては、今年度、7地区で調査を実施し、その話し合いの成果を、今月12日に赤名農村環境改善センターにて報告いただく予定にしております。

多くの皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

新年度も引き続き、この集落實態調査を行うとともに、この調査により「見える化」された人口減少や高齢化などの地域課題解決に必要な物心ともにの支援を行い、住民、集落支援員など、関係の皆様と協働し集落の維持・活性化を推進してまいります。

【職員の資質向上】

次に、職員の資質向上についてでございます。

住民が主役の協働のまちづくりを目指して、このたび「人材育成アクションプラン」を策定いたしました。

これにより、地域活性化センターと連携した職員研修事業や職員派遣による職員のスキルアップをはかるとともに、共創デザインスタジオ「ヒトカラ～イナシ」、 「まちづくり講演会」、 「i-座談会」などを開催し、住民と職員の対話の場づくりを進めてまいります。

これらの事業を進めることにより、住民と行政が一体となって「笑顔あふれるまちづくり」に取り組む機運を高めてまいりたいと考えております。

住民の皆様にご参加いただけるよう、周知してまいります。

【特定地域づくり事業協同組合】

昨年12月に地域人口の急減に対処するための「特定地域づくり事業の推進に関する法律」が公布され、本年6月4日から施行されることとなりました。

この法律は、過疎地域などの人口急減地域において、地域全体の様々な仕事を組み合わせ、年間を通じた仕事として創出し、その仕事へ労働者を派遣するための「特定地域づくり事業協同組合」を設立するものでございます。

本町といたしましては、地域の担い手を確保すると共に移住・定住を促進できる制度であると考えているところでございまして、設立に向けて関係団体などと協議しながら準備を進めてまいります。

2. 教育・文化・子育て

次に、教育・文化・子育てについてでございます。

【子育てしやすい環境づくり】

はじめに、子育てしやすい環境づくりについてでございます。

年少人口(14歳以下)の維持・安定へ向け、喫緊の課題であります出生数を増やすために、子育て世帯への経済的支援として、これまで、第3子以降の出産祝金、子育て支援給付金、子育て協力企業への支援を行っておりますが、成果としては十分なものが出ていないことから、新年度においては、攻めの予算のひとつとして、特化した取り組みが必要であると考えているところでございます。

そこで、本町で生まれてくる子ども達を「まちの宝」として、「まち全体で見守り育てる飯南町」との姿勢をより強いものとするため、出産祝金の対象者を第一子からに拡充し、子育て支援給付金につきましても第一子からとして、2歳になるまでオムツなどの子ども用品の支給を新設するなど、これまで以上に「子育てしやすい・いいなん暮らし」に取り組み、年少人口の維持・安定を目指してまいります。

また、島根県による子ども医療費無償化を、令和3年度から実施する旨の発表があり、本町としてはこの支援を活用した高校生の医療費無償化の検討も行っております。

保育所などの費用については、昨年10月から保育料及び副食費の全年齢完全無償化を実施しており、新年度におきましても子育て支援策の柱として継続してまいります。

【全世代型総合相談支援体制】

次に全世代型総合相談支援体制についてでございます。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、新たに子育て世代包括支援センターを整備するよう義務付けられました。

これをうけ、本町においてはすでに整備している福祉事務所の子ども若者支援や、高齢者相談窓口の地域包括支援センターとあわせて、新たに知識や経験のある支援員を配置し、産前産後のサポートを含む母子保健サービス、子育て支援サービスを一体的に展開することが望ましいと考えるところでございます。

そこで、保健福祉センターを「全世代型の総合相談窓口」として位置づけ、すべての世代を対象として、妊娠期から高齢者まで幅広く相談に応じ、支援する体制を整えてまいります。

【縁結びの支援】

次に、縁結びの支援についてでございます。

縁結び支援につきましては、出会いの場を創出するための交流イベントの開催や、結婚祝金の創設などに取り組んでおり、その成果は如実に表れております。

新年度におきましても独身者のセンスアップセミナーなどを充実し、20代の若い世代からの支援にも取り組み、しまね縁結びサポートセンターや町内の有志による「ご縁の会」などのお力をいただきながら、多くのカップルが成婚に結びつくよう支援してまいります。

【生涯学習の充実】

次に、生涯学習の充実についてでございます。

新年度はいよいよ来島拠点複合施設内に、町立中央図書館(仮称)がオープンいたします。

この図書館は将来的に2万5千冊の蔵書を抱え、貴重な郷土資料の保存管理を行うほか、幼児の絵本コーナーや中高生の学習スペース、新聞・雑誌の閲覧コーナーなどを設け、「学びの場」「子育ての場」「交流の場」「情報発信の場」として、整備をしてまいります。

この図書館を拠点として、各公民館の活動とも連携をはかり、住民一人ひとりの生涯学習活動を更に推進してまいります。

【学校教育の充実】

次に、学校教育の充実についてでございます。

本町におきましては、学校事務職員を町費で配置し、また特別支援教育サポーターを複数配置し、児童生徒の支援体制を強化するとともに、教職員の負担軽減に取り組んできたところでございます。

新たに、新年度からは中学校に各1名のコーディネーターを配置し、支援体制の拡充をはかることといたしました。

これは、小・中学校における「ふるさと教育」「キャリア教育」をはじめとする学習において、児童生徒が地域の活性化や本町の将来に向けて主体的に関わりを持つことにより、本町を担う人材として成長し、また、ふるさとを想う心をしっかりと育てていくことを目的とするものでございます。

この中学校コーディネーターを中心として、学校・家庭・地域の更なる連携をはかり、町ぐるみで将来を担う人材育成に取り組んでまいります。

【保小中高一貫教育の推進】

次に、保小中高一貫教育の推進についてでございます。

新年度より小中学校および高校においては、子どもたち一人ひとりが、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりする、学びの記録簿であります「キャリア・パスポート」の実践がはじまります。

本町ならではの保小中高一貫教育という特色を活かし、保育所からその「キャリア・パスポート」を導入し、豊かな地域資源を活用した「生命地域教育」の学びを蓄積していくこととしております。

この「キャリア・パスポート」を活用して、子どもたちの主体性や創造力、実行力、発信力を伸ばし、社会を生き抜く力をしっかりと育成してまいります。

【飯南高校支援】

次に、飯南高校の支援についてでございます。

これまで継続して進めてきた森の学校サマーツアーやしまね留学などの取り組みにより、県下でもトップランナーとして評価を得、町外・県外からの志願者数は定着してきたところでございます。

しかし、町内生徒が減少傾向にあり、新年度の入学志願者数は、52名（町内26名、町外26名、うち県外10名）で、昨年を下回る状況となっております。

今後は飯南高校の魅力に一層磨きをかけ、差別化することが求められており、県の「高校魅力化コンソーシアム」事業を活用して、更なる魅力化の組み立てや、地域住民との協働によるまちづくりについて検討を進めてまいります。

3. 産業

次に、産業についてでございます。

【農業の振興】

はじめに、農業の振興についてでございます。

新年度は飯南町農業振興計画の最終年度であり、目標としている 24 億 8 千百万円の生産額に近づけるよう取り組むとともに、引き続き「笑顔で輝く農業」を目指し、次期 5 カ年の計画を策定し、さらなる農業振興に努めてまいりたいと考えております。

水田農業につきましては、作付面積の安定的維持をはかり、JA しまねと連携し、市場で高い評価を得ている「飯南米」の品質向上と有利販売に努めるとともに、「日本一の大しめ縄のまち飯南町」で育てられた「飯南米」の知名度向上、情報発信を行ってまいります。

また、新年度は「中山間地域直接支払」の第 5 期対策がスタートし、新たに「集落の将来像の明確化」への取り組みが 10 割交付の要件となるほか、これまでの広域化加算に加え、生産性・付加価値向上(スマート農業など)加算も追加されることされており、「飯南町 1 農場 1 担い手」の実現に向け、こうした制度を活用し、「飯南町農業担い手支援センター」を核に、本町の農業維持・発展のため取組を支援してまいります。

【園芸の振興】

次に園芸の振興についてでございます。

園芸の振興につきましては、園芸作物の生産拡大と新規就農者の支援のため、新たに 14 棟のリースハウス整備を行います。

また、新たに路地での水田園芸品目として、今後圃場整備を計画している地区において、高収益作物として県推奨 6 品目のひとつである白ネギの実証栽培を実施いたします。

こうした取り組みにより、早期に農業生産性の向上をはかれるよう、関係機関と連携し園芸を振興してまいります。

【鳥獣被害防止対策】

次に鳥獣被害防止対策についてでございます。

鳥獣被害の防止対策につきましては、これまで防護柵の設置や捕獲器の導入などを進め、イノシシ被害の軽減に努めてまいりました。

近年、シカの捕獲頭数が増加傾向にあり、今後のシカ対策について、関係機関と連携し、安心して農作物を生産できる対応策を検討してまいります。

また、被害防止に欠かせない後継者の確保にも引き続き努めてまいります。

【畜産振興】

次に、畜産の振興についてでございます。

本町の繁殖雌牛の改良を促進し、生産者の所得向上をはかるため、新た

に「ゲノミック評価」を実施し、町内牛の肉質評価を高めてまいります。

この取り組みにより、次期鹿児島全国和牛能力共進会の候補牛が生まれることを期待するところでございます。

堆肥センターにつきましては、大規模な改修後、順調に良質堆肥が製造できるようになり、販売量も増え収入も増加傾向ではありますが、経営面において、持ち込み利用料や堆肥散布などの収入に対して、製造経費(コスト)が常に上回っている状況が続いていることから、利用料の引き上げが求められるところであり、条例の一部改正を上程しております。

【林業の振興】

次に、林業の振興についてでございます。

森林整備については、森林整備計画などにに基づき各種事業に取り組むとともに、今年度からスタートした「新たな森林管理システム」について、現在モデル地区の案を絞り込んでいるところでございます。

新年度では、協議会において地区を決定し、地権者への意向調査を実施するとともに事業の組み立てを行ってまいります。

なお、現在休止状態の「飯南バイオマスセンター」につきましては、飯石森林組合・県・畜産農家と連携をはかり、再稼働できるよう引き続き協議を行ってまいります。

【観光の振興】

次に、観光の振興についてでございます。

「日本一の大しめ縄のまち飯南町」として、本町にある観光資源を日本全国にPRできるよう、飯南町観光協会と連携をはかり、さらに町外からの観光入込客数の増加や町内への経済波及効果をもたらすよう取り組みを進めてまいります。

また、5月31日に開催される、三瓶での全国植樹祭を活し「飯南町」の知名度向上に努めてまいります。

森林セラピーにつきましては、新年度に、西日本では初となる、最高ランクの称号であります「2つ星」の取得に取り組むとともに、健康づくりにつながる「メディカルプログラム」としての森林セラピーの推進や企業利用の促進をはかり、このふたつをキーワード(二つ星・メディカル)としてさらなる誘客に努めてまいります。

サイクリング事業につきましては、新たに、松江から尾道の上下区間を利用し、やまなみ街道サイクル「道の駅えきでん」が、6月6日、7日の2日間にわたり

沿線自治体などをメンバーとしての実行委員会により開催されます。

【志津見ダム周辺地域の活性化対策】

次に、志津見ダム周辺地域の活性化対策についてでございます。

志津見ダム水源地域ビジョンにつきましては、地域おこし協力隊による大判焼きやダム貯蔵酒「治酔」などの地元特産品の販売により、地域の活性化につなげてまいりますとともに、アクションプランの実現に向け、引き続き、国、県、地域の関係団体などと連携して取り組みを進めてまいります。

本年秋のコスモスマつりは、第30回と記念すべきイベントとなることから、盛大な開催となるよう期待しているところでございます。

【ふるさと応援寄附金】

次に、ふるさと応援寄附金についてでございます。

ふるさと応援寄附金は、大変多くの皆様にご支援をいただき、1月末時点で、昨年度の寄附金額を超え、1億4千3百万円余となっており、昨年度の最高記録を更新することが確実にとなっております。

新年度は、お問い合わせいただく皆様へのきめ細かな対応や、返礼品の幅を広げるために、飯南町観光協会へ委託することといたしました。

【商工業の振興】

次に、商工業の振興についてでございます。

引き続き、「町内企業、事業所を守り、いきいき暮らせるしごとをつくる」ため、起業・創業プロジェクトや創業支援事業を推進してまいります。

特に新年度は、町内事業所の後継者不在による廃業対策として、「事業承継」を支援するため、新たに推進員を配置し、相談・指導体制の充実をはかってまいります。

また、赤名連担地にある福島邸につきましては、新たな商品開発や新事業展開を行う事業者の企業活動を支援し、多様な産業の育成をはかるため、「飯南町チャレンジオフィス」として新たな活用もすることといたしました。

今後も、地域に根ざした商工業を振興し、若者の起業、就業を推進するために、引き続き産業支援センターなど関係機関と連携した支援を展開し、商工業の振興をはかってまいります。

4. 保健・福祉

次に、保健・福祉についてでございます。

【健康づくりの推進】

はじめに、健康づくりの推進についてでございます。

健診を効果的に実施し、生まれてから亡くなるまでの健康状態に関する情報や、家族状況などを網羅し、個人だけでなく世帯ごとの健康課題に向き合い支援するために、新たに健康管理システムを構築してまいります。

また、自殺対策基本法が改正されたことから、自死のないまちの実現に向けて「飯南町健康^{まめ}ごころ推進計画」を策定し、かけがえのない「いのち」の大切さを考え、人と地域の「絆」を強めてまいります。

また、「いのち」をつなぐということでは、血液の病気を治療するために骨髄バンク事業が展開されており、新たにそのドナー登録にかかる費用の助成を行うことといたしました。

これにより一人でも多くの方に関心を持っていただきたいと思うところでございます。

【地域医療の充実】

次に「地域医療の充実」についてでございます。

はじめに、和田医院の閉院後の対応についての状況でございます。

和田先生が閉院を決定されてからは、保健福祉課を窓口とした相談支援やバスの利用案内などにより住民の皆様にご不安が生じないよう取り組んでまいりました。

これまでの間、大きな混乱もなく、約 70 人の方が和田医院から飯南病院、または来島診療所などに引き継がれ診療されている状況でございます。

今後につきましても、病院などでの対応のほか、地域交通の検討などを行い、安心な暮らしを確保してまいります。

【医師の体制】

次に医師の体制についてでございます。

新年度の医師の体制につきましては、引き続き島根県、島根大学及び非常勤の先生方のご理解、ご協力により、今年度と同様の診療体制を維持できる見込みとなっております。

また、初期臨床研修医師の地域医療研修として 8 名が予定されており、これまでの最多となる見込みでございます。

飯南病院、また本町においての医療に関心を持っていただき、研修施設として選ばれることをうれしく思っているところでございます。

角田院長には、平成 27 年に就任いただき、「総合」をキーワードとした医療

や病院運営の実践、また、本町の地域包括医療・ケアの具体的な取り組みを行っていただいております。

院長就任時には、本町で求められる医師の姿として「総合医」について、「飯南病院は小規模であり、多くの専門医が集うといった病院ではありません。いつでもどこでも誰でも気軽に診る事が大切であり、このことが、地域に必要な病院であると理解され、利用が伸びるものとなります。」と述べられており、正にそれが実践されているところでございます。

私といたしましても今後とも「安心に暮らせる「まち」をつくるために」飯南病院を全力で支えてまいります。

【地域福祉の充実】

次に、地域福祉の充実についてでございます。

最期まで住み慣れた地域での暮らしが継続できることは、地域包括ケアそのものであります。

しかしながら、町内の福祉施設においては、依然として必要な人材の確保が課題であり、福祉施設協議会でもさまざまな取り組みを行っていただき、町としましても人材確保や育成に力を入れておりますが、まだ十分とは言えないのが実情でございます。

そうしたなか、新たな人材確保の一環として、外国人雇用について、専門教育機関、福祉施設協議会と連携した取り組みをはじめることいたしました。

【外出支援タクシー助成事業】

次に、外出支援タクシー助成事業についてでございます。

生活路線バスやデマンドバスの補完として、運転免許を持たない方々が外出しやすいよう支援し、あわせて、病気や加齢により運転免許を自主返納された方への支援をすることとして、新たに「外出支援タクシー助成事業」を行うこととしました。

なお、この財源として、介護保険制度の保険者機能強化推進交付金を活用することとしております。

【障がい者福祉】

次に障がい者福祉についてでございます。

新年度において、これまでの実績を踏まえ、後期3年の実施計画となる「障がい福祉計画」及び「障がい児福祉計画」を策定してまいります。

また、NPO 法人晴雲の里の施設整備につきまして支援を行ってまいります。

5. 生活・環境

次に、生活・環境についてでございます。

【定住の推進】

はじめに、定住の推進についてでございます。

新年度も定住相談、定住情報の発信、人材確保支援センターによる仕事の紹介などのほか、体験や交流などの体験プログラムの充実をはかってまいります。

定住住宅の整備につきましては、3棟の建設を計画しているほか、新たに定住者向け住宅用地を確保するなど定住者の受け入れ体制を整備してまいります。

また、就農研修生が活用している投資資金制度の改正に伴い、研修を受けやすい環境を整えるため、新たに貸付金制度を設けることとしております。

これらのことにより、さらに本町への新しいひとの流れをつくり、定住人口の増加へとつなげてまいります。

【消防防災対策の充実】

次に、消防防災対策の充実についてでございます。

近年、全国的に多発している豪雨災害や大地震など、「いつ発生するか分からない災害に対する日頃の備えの重要性」が増しております。

新年度は、新たに旧頓原小学校跡地(みせん横)の町有地に「ドクターヘリポート」「消防ポンプ操法練習場」「国道除雪の雪置き場」などの機能を集約した頓原防災拠点施設を整備するとともに、来島基幹集落センター解体後の敷地に来島消防防災センターを設置するなど、消防防災の拠点施設を整備いたします。

なお、頓原防災拠点の整備にあたりましては、国道除雪の雪置き場としての利用もあることから、国土交通省松江国道整備事務所に舗装などの支援を要望しておりましたが、舗装については全面を施工していただくこととなりました。

ご尽力いただきました国土交通省松江国道事務所 鈴木事務所長に感謝申し上げます。

また、現在、飯南放送センターのデータ放送システムを更新しておりますが、4月からはテレビの画面もリニューアルされ、町からのお知らせやお悔み情報などがより一層見やすくなるほか、気象警報や災害時の緊急情報、ラジオ放送などもケーブルテレビで情報が得られるなど、災害時に欠かせない情報収集のための基盤を整えることとしております。

また、島根県において現在、「土砂災害レッドゾーン」の指定に向けた調査

が進められておりますが、その調査結果を踏まえて飯南町地域防災計画の見直しと新たなハザードマップの作成を行うこととしており、昨年実施した防災訓練で住民の皆様からいただいたご意見も反映した、地域の実態に即した防災計画を策定いたします。

【地域公共交通対策】

次に、地域公共交通対策についてでございます。

飯南町地域公共交通計画は、新年度に最終年をおかえるところですが、これまで計画に基づき、生活路線バスの整理やデマンドバスの導入に取り組み、公共交通の再編としては整理できたと感じております。

次期公共交通計画の策定にあたりましては、現状の公共交通体系などを改めて検証するとともに、公共交通を利用いただいている住民の皆様の意見を伺いながら、持続的かつ効率的な公共交通を目指してまいります。

【情報通信網の整備と活用】

次に、情報通信施設の整備と活用についてでございます。

現在、頓原地域の光ケーブル化が、おおむね完了し高速情報通信網の環境が整ってまいりました。

今後は、教育・医療などへの活用の研究や、新たな起業などに向けた働きかけを積極的に行うなど、超高速通信網のメリットを活かしたまちづくりにつなげてまいります。

また、携帯電話不感地域の解消に向けて、本年度は獅子地区への携帯電話エリア整備事業を進めることとしており、安心して暮らせる生活環境の整備を推進してまいります。

【自動運転長期実証実験】

平成 29 年度に道の駅赤来高原を拠点とした自動運転短期実証実験が実施され、アンケート調査などから高齢者などの移動手段や外出支援としての期待が高いとの検証結果でありました。

先月 14 日には、道の駅「赤来高原」を拠点とした自動運転サービス地域実験協議会が開催され、長期実験計画(案)などが示され、自動運転の技術面や運行管理などを検証するため、5 月から 50 日間程度の長期実証実験を実施する予定となりました。

今後は実験実施に向け、関係機関などと調整を行うこととしております。

【次期可燃ごみ処理施設の検討】

次に、次期可燃ごみ処理施設の検討についてでございます。

可燃ごみの処理につきましては、雲南市・飯南町事務組合により実施しておりますが、次期可燃ごみ処理施設の検討につきましては、奥出雲町を加えた1市2町による検討を行うことが決まっております、いよいよ新年度からその検討を開始することとなります。

次期可燃ごみ処理施設の整備は、令和14年度に供用開始となる予定でございますが、可能な限り早期完成を目指して検討を進めることとしております。

【道路網の整備】

次に、道路網の整備についてでございます。

現在施工中の松本頓原線、頓原長谷線、角井境線、八神千原線などの改良路線につきましては、引き続き完成に向け進捗をはかってまいります。

また橋梁長寿命化、法面災害防除、舗装修繕などの工事により、道路構造物の的確な維持管理、災害に強く安全な町道の整備を進めてまいります。

また、これらの事業の財源とする社会資本整備総合交付金について、国県への要望活動なども積極的に行なうなど、財源確保に努力してまいります。

【公営住宅の整備】

次に、公営住宅の整備についてでございます。

新衣掛団地の建設工事につきましては、既に完成している1号棟、2号棟に続いて3号棟の建設を行い、公営住宅の集積及び居住環境の向上をはかってまいります。

また、国からの通達に準じて、保証に関する入居条件を緩和する改正条例を上程しております。

【簡易水道・下水道の整備】

次に、簡易水道・下水道の整備についてでございます。

簡易水道整備事業につきましては、佐見地区整備事業がほぼ完了し供用を開始しておりますが、今後さらに接続を推進し安全な飲用水の供給を行ってまいります。

下水道事業につきましては、接続率向上に向け、住宅店舗リフォーム等助成事業などの制度が有効活用されるよう、きめ細かな住民周知に努めてまいります。

また、公営企業会計に移行したことによる、経営状況の的確な把握と経営基盤の強化をはかってまいります。

【国道54号活性化対策】

次に、国道54号活性化対策についてでございます。

1月中旬から2月上旬に開催された「第7回みんなで灯そうスノーキャンドル」につきましては、雪がないことから、イルミネーションの点灯などそれぞれ創意工夫を凝らした内容で、多くの参加のもと開催されました。

また、今週末の8日には「ふるさと回想館」において、「飯南ラボフォーラム」、15日には役場において「国道54号ひとつなぎシンポジウム」が開催される予定となっております。

「飯南ラボフォーラム」は、地元団体「チームえん」のご協力もいただき、島大学生成果報告会や演奏会などが予定され、「国道54号ひとつなぎシンポジウム」は、飯南町国道54号活性化アクションプラン推進協議会設立10周年記念事業として、これまでの活動報告や「い〜にゃん人つなぎ基金」認定団体の取り組み発表などが予定されています。

【令和元年度補正予算の概要】

次に、令和元年度補正予算についてでございます。

一般会計補正予算につきましては、総額で2億6千6百万円余の減額となっており、特別会計につきましては、事業費や財源の確定に伴う増減補正でございます。

一般会計歳出の主な減額につきましては、情報通信基盤整備事業が1億8千2百万円、ため池安全確保事業が6百万円余、降雪がなかったことによる除雪事業が1千6百万円余の減額のほか、それぞれの事業費確定にともなう減額でございます。

また、増額分につきましては、入込客数減に伴う琴引スキー場への指定管理料に2千2百万円、一般寄附金を活用した健康管理システム導入に1千3百万円余、また、団体からの寄附金を活用した、みらい人材育成基金への積立金1千万円を追加するものでございます。

なお、今回の補正により生じた財源により、減債基金に4千3百万円を戻し入れることといたしました。

【令和2年度当初予算の概要】

次に、令和2年度当初予算の概要についてでございます。

国の地方財政の見通しでは、未来への投資と東京オリンピック・パラリンピック後も見据えた経済活力の維持、向上を柱に、経済の先行きについては緩やかな回復が続くことが期待されるものの、米中貿易摩擦、冒頭でも申し上げました、連日報道されるコロナウイルスを発端とした中国経済の減速や影響を受け、日本経済に与える影響には十分注視する必要があります。とされております。

そうした中、国においては、地方財政の運営に支障のないようにと、地方債の増発、地方交付税の増額(2.5%増)、3兆円規模の臨時財政対策債の発行などの措置を講ずるとされたところでございます。

本町への地方交付税の交付見込みは、全国平均より低い、若干の増額(1.4%増)と見込まれておりますが、交付税の代替財源である臨時財政対策債が抑制され、また税収の増額は期待できないことなどから、一般財源の確保が極めて厳しい状況となっており、減債基金1億円のほか財政調整基金2千万円、まちづくり基金8千万円の、合計2億円を取り崩して当初予算を編成したところでございます。

一般会計の予算規模は、情報通信基盤整備事業などの大規模事業の皆減で、今年度比16.3%減の73億円余となり、特別会計を合わせると、17億円減(△14.4%)の102億8千万円余を計上したところでございます。

一般会計の歳入では、災害に備える森林整備の促進を目的に、森林環境譲与税が倍増の2千3百万円余、消費税率改正による交付金の増額、地方交付税は、今年度と比較し5千万円増の37億1千万円と見込み、計上したところでございます。

歳出につきましては、新町誕生15周年という節目の年となり、笑顔あふれるまちの実現に向け事業推進をはかるとともに、公約に掲げる、3つの守り、(・医療福祉を守る・町内企業・事業所を守る・集落地域を守る)と、3つの攻め、(・産業振興・ものづくりの推進・教育・人材育成の推進・定住・人材誘致の推進)を実現するために、総合戦略に掲げる次の4項目を重点施策として、喫緊の課題である人口減少に歯止めをかける地方創生推進経費として予算配分したところでございます。

その重点施策につきましては・

- ①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ②飯南町への新しいひとの流れをつくる
- ③飯南町でいきいき暮らせる「しごと」をつくる
- ④安心・快適に暮らせる「まち」をつくる

でございますが、住民の生活満足度・幸福度の向上を掲げ、人口減少対策、年少人口(14歳以下)の維持・安定に特化し、いいなん暮らしを価値あるものとする農村価値創生として取り組んでまいります。

重点施策別の新たな事業といたしましては、はじめに、

- ①若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- に、おきましては、これまでの第3子目への出産お祝い金を拡充し、一子目からお祝い金を支給する、新出産祝い金事業へ4百万円余。

さらに、2歳になるまでの子育て費用を支援する、子育て世代給付事業へ140万円余。

妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のために、産前産後の知識・経験のある支援員が対応する、子育て世代包括支援センター運営事業(全世代型総合相談窓口)に1千2百万円余。

つづきまして②飯南町への新しいひとの流れをつくる。

に、おきましては、定住の要となる住宅整備として、3戸の定住促進賃貸住宅建設事業に1億2百万円余。

単身向けも含めた新衣掛団地3号棟建設事業に1億2千万円余などでございます。

つづきまして、③飯南町でいきいき暮らせる「しごと」をつくる。

に、おきましては、新規就農者の支援のためにリースハウス14棟を建設する整備事業として、7千5百万円余。

後継者不足で悩む商業を活性化する事業承継推進員配置事業に140万円余。

深刻な人材不足で経営にも支障をきたしている福祉施設への外国人介護士確保事業に150万円余。

確実な優良牛を確保するためのゲノミック評価補助事業へ80万円などでございます。

つづきまして、④安心・快適に暮らせる「まち」をつくる。

に、おきましては、災害への対応力向上のため、頓原地区への防災拠点施設整備事業へ5千4百万円。

来島地区への消防防災センター整備事業へ2千4百万円余。

免許を持たない方への外出時の支援事業に170万円余。

自治区から要望の強い小型除雪機整備事業に2百万円余などでございます。

また、病院事業会計につきましては12億8千万円余を、簡易水道事業会計につきましては3億3千万円余、下水道事業会計につきましては5億3千万円余をそれぞれ計上し、安心して暮らせる環境づくりに努めてまいります。

以上、町政を運営するにあたっての私の基本的な考え方と主要施策の概要について申し上げましたが、私を先頭に職員一丸となって第2次総合振興計画に掲げる将来像「笑顔あふれるまち飯南町」の実現を目指してまいります。

重ねて、議員各位をはじめ、住民の皆様の格別のご理解とご協力を賜り、ご支援をいただきますよう、重ねてお願い申し上げます。